

## (2) 保育環境

保育園の環境は、快適かつ安全・安心な子どもにとって最もふさわしい生活の場となるよう整えていくことが重要です。

子どもが長時間生活し、遊ぶ場として、温かくくつろげる空間と時間を保障するとともに、自己を十分に発揮し、自発的、意欲的に活動が展開されるような環境構成に努めなければなりません。

子どもは、物的環境（玩具、絵本、遊具、施設など）、人的環境（保育者、子ども、保護者、地域の方など）、自然や社会事象など、身近な様々なものに主体的に関わることで心身の発達が促され、人との信頼関係が育まれていきます。

保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うために、子どもの発達や保育のねらい等に合わせて適切な保育の環境を構成することが必要です。

1	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は常に適切な状態に保持している。	
2	施設内の清掃、玩具等、備品類の点検を行い、常に安全、安心、清潔が保たれている。	
3	施設内外にかかわらず、保育者からの死角のない環境設定にしている。	
4	開園から閉園までの1日を通して、子どもが落ち着いて過ごせるよう静的活動と動的活動の両方を保障している。	
5	時間帯によっては異年齢で過ごすことも想定して玩具や遊具を整えている。	
6	子ども相互の関わりや周囲の大人との関わりが自然と促されるよう、複数の子どもと遊べるような遊具やコーナーの設定をしている。	
7	子どもの動線に配慮した環境になっている。	
8	子どもが遊んだり、くつろいだりできるよう、年齢や発達に適した環境設定をしている。	
9	外気に触れ、自然を感じ、興味をもって探索する楽しさを十分に味わい、子どもが安心して遊べる安全面に配慮された園庭・公園・連携園の施設などが確保されている。	